

# 社会保険事務実務のポイント

社会保険が対象としている事務は大きく健康保険・年金・雇用保険・労災の4つに分けられます。しかし、その事務処理は多岐にわたり、初めて実務に携わる人からは「難しい」「ややこしい」といった感想をよく耳にします。実際、社会保険は変更や改正が頻繁に行われ、適用される時期についても注意が必要となります。

本セミナーでは、社会保険の事務をスムーズに行えるよう、定期的な事務、届出等しなければならない「実務」に絞り、そのポイントについて詳しく説明します。

## 講師紹介

社会保険労務士  
山下 繁幸 氏

## 講座内容

- I 入職・身上異動・退職
  - 1. 入職時の手続
  - 2. 被扶養家族の認定・削除
  - 3. 退職時の手続
- II 病気・ケガ・病欠・死亡
  - 1. 装具・ギプス等の装着・高額療養費
  - 2. 病気・ケガ(労災以外)で休業するとき
  - 3. 被保険者・家族の死亡時の手続
- III 妊娠・出産・育児・介護
  - 1. 妊娠・出産時の手続
  - 2. 育児休業
  - 3. 介護休業
- IV 定時決定・随時改定・産休育休終了時改定
  - 1. 定時決定(算定基礎届)
  - 2. 随時改定(月額変更届)
  - 3. 産前産後休業・育児休業終了時の改定
- V 保険料の計算と控除
  - 1. 入職・退職時の保険料と控除方法
  - 2. 賞与の保険料
- VI 年度更新・労働災害・通勤災害
  - 1. 労働保険の年度更新
  - 2. 労働災害・通勤災害発生時の手続
- VII 労働時間・休憩・休日・割増賃金・有給休暇
  - 1. 法廷の労働時間と休憩、休日
  - 2. 割増賃金
  - 3. 年次有給休暇

## 開催概要

◆ 日時 令和7年8月27日(水)

午後1時30分～3時30分

◆ 場所 リンクステーションホール青森

3階 小会議室(4)

青森市堤町1-4-1 Tel 017-773-7300

※駐車可能台数に限りがありますので、予めご了承ください。

◆ 受講料 会員：1企業1名まで 無料  
(2名以降は1,000円/名)

非会員：2,000円

◆ 定員 40名

※定員に達した場合のみご連絡させていただきます。

◆ 申込 下記申込書に必要事項をご記入の上、  
FAXもしくはQRコードよりお申し込み  
ください。

◆ 応募締切 令和7年8月15日(金)

【主催】公益社団法人 青森法人会

青森市橋本2-13-5 グランスクエア青森5階

TEL 017-775-2580/FAX017-773-5644

青森法人会実務セミナー 社会保険事務実務のポイント

受講申込書

QRでもお申込み  
いただけます →



(公社)青森法人会 行 (FAX 017-773-5644)

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者名	(カナ)	(カナ)	

※個人情報の取扱いについては、当会の事業活動以外の目的では利用することはありません。